

入 札 公 告

条件付一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の６の規定により、次のとおり公告する。

令和 7 年 6 月 9 日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

1 入札に付する工事

- (1) 工事番号 令和 7 年度総 5 5－A02号
- 工 事 名 下愛子県職員住宅ほか 1 件衛生設備改修工事
- (2) 施工場所 仙台市青葉区落合二丁目 5－3 ほか
- (3) 工 期 契約締結日の翌日から令和 8 年 3 月 1 3 日まで
- (4) 工事概要 下愛子県職員住宅衛生設備改修工事
給水設備 受水槽 N＝1 基、給水管ほか一式
その他 電気工事、撤去工事ほか一式
宮町県職員住宅衛生設備改修工事
給湯設備 ガス給湯器 N＝1 2 台ほか一式
給水設備 給水管ほか一式
ガス設備 ガス管ほか一式
その他 電気工事、撤去工事ほか一式
- (5) 支払条件 前払、中間払及び部分払 有（調査基準価格を下回る価格で契約締結する場合の前払金の割合は、当該工事の請負代金の額の 1 0 分の 2 以内の額）
- (6) 予定価格 6 6 , 1 6 0 , 0 0 0 円（消費税及び地方消費税を除く。）
- (7) 契約保証金 契約金額の 1 0 分の 1 以上の額（調査基準価格を下回る価格で契約締結する場合の契約保証金の額は、契約金額の 1 0 分の 3 以上の額）
- (8) 入札方式 条件付一般競争入札
（入札後審査方式一般競争入札（ダイレクト型）（施工体制事前提出方式）・電子入札・調査基準価格及び数値的判断基準を適用）
- (9) 落札方式 総合評価落札方式（簡易型（実績重視型））

2 入札に参加できる者に必要な資格に関する事項

宮城県から建設工事執行規則（昭和 3 9 年宮城県規則第 9 号）第 4 条第 1 項の規定に基づく令和 7・8 年度建設工事競争入札参加登録（以下「登録」という。）を受けている業者で、原則として開札日当日において次の条件を満たしていること。

登録業種	管工事	登録等級	S 等級
事業所の所在地に関する条件	宮城県内に本社（本店）を有していること。		
施工実績に関する条件	なし		
配置技術者に関する条件	(1) 本工事の現場施工に着手する日までに、建設業法（昭和 2 4 年法律第 1 0 0 号）の定めるところにより、当該入札参加業者と直接雇用関係のある主任技術者又は監理技術者（以下「配置技術者」という。）をこの工事現場に配置できること。 (2) 配置技術者は、入札参加受付の手続きを行った日より 3 か月以上前から、入札参加業者と直接的な雇用関係にある者であること。 (3) 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を取得している者であること。		
入札保証金	免除		
その他	(1) 直近の経営事項審査における完成工事高合計のうち、当該業種の年間平均完成工事高の占める割合が 2 分の 1 以上であること。 (2) 別紙入札後審査方式一般競争入札公告共通事項 1 に示すとおりとする。		

3 入札担当班

区 分	担 当 班	電話番号	住 所
入札担当班	宮城県出納局契約課 工事契約班	022-211-3336	〒 9 8 0－8 5 7 0 仙台市青葉区本町三丁目 8 番 1 号
工事担当班	宮城県土木部設備課 機械設備班	022-211-3268	

4 入札日程

手 続 等	期 間 ・ 期 日	場 所 ・ 方 法
設計図書等の閲覧 及び貸出	令和7年 6月 9日(月) から 令和7年 7月 1日(火) まで	入札情報サービスシステム
質問の受付	令和7年 6月 9日(月) から 令和7年 6月16日(月) まで	電子入札システムへの入力による。
回答書の閲覧	令和7年 6月19日(木) から 令和7年 7月 1日(火) まで	仙台市青葉区本町三丁目8番1号 宮城県行政庁舎地下1階 県政情報センター及び電子入札システム
入札参加受付	令和7年 6月 9日(月) から 令和7年 6月30日(月) まで	電子入札システムへの入力による。
入札書提出受付	令和7年 7月 1日(火) から 令和7年 7月 2日(水) まで	電子入札システムへの入力による。 (配置技術者届出書、工事費内訳書、総合評価技術資料提出証明ファイルを添付)
総合評価技術資料 提出受付	令和7年 6月 9日(月) から 令和7年 7月 2日(水) まで	総合評価支援システムへの入力による。
開札	令和7年 7月 3日(木) 午前9時50分から	仙台市青葉区本町三丁目8番1号 宮城県行政庁舎10階 入札室
入札結果の公表	落札決定した日の翌日	仙台市青葉区本町三丁目8番1号 宮城県行政庁舎地下1階 県政情報センター及び入札情報サービスシステム
(注1) 上記の期間は、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く午前9時から午後5時まで(県政情報センター又は県政情報コーナーで行う手続等にあつては、正午から午後1時までを除く。)とする。		
(注2) 設計図書等とは、当該工事に係る仕様書、図面及び契約条項をいう。		

5 配置技術者届出書の提出及び取扱い

- (1) 入札書の提出に際し、当該工事を請け負う場合において現場に配置する技術者に係る配置技術者届出書(建設工事執行規則取扱要綱様式第7号)を電子入札システムにより入札書提出時に電子ファイルとして添付して提出すること。
- (2) 総合評価落札方式の場合、入札時に提出した配置技術者の変更は原則として認めない。(追加専任も含む。)また、復興JV、特定JVの場合にあつても、代表構成員又は構成員の別に関わらず、同じ取扱いとする。

6 工事費内訳書の提出

- (1) 入札書に記載されている入札金額に対応した工事費内訳書の提出を求める。
- (2) 工事費内訳書については、この入札公告が掲載された入札情報サービスシステムのこの工事の欄に添付されている工事費内訳書様式をダウンロードし、工事費内訳書記入要領に基づいてファイルに必要事項を入力し、電子入札システムにより入札書提出時に電子ファイルとして添付して提出すること。
- (3) 提出される電子ファイルのデータは宮城県のデータベースに登録され、標準積算基準に対する宮城県の地域特性等を把握するために、統計処理する場合がある。

7 資格審査時の提出書類

入札執行者から開札後に入札参加資格確認書類の提出を求められた場合は、次の書類を電子入札システムにより電子ファイルとして添付して提出すること。

- (1) 配置技術者の資格及び雇用関係を確認できる書類
- (2) その他入札執行者が入札参加資格確認のため必要と認めた書類

8 総合評価項目及び落札者決定基準

総合評価落札方式における評価項目及び評価基準並びに落札者決定基準は宮城県建設工事総合評価落札方式(簡易型・標準型)の手引き3-1に示すとおりとする。

また、総合評価に係る「地域性」の評価対象土木事務所は下記のとおりとする。

仙台土木事務所

9 総合評価に必要な提出書類

- (1) 総合評価落札方式における価格以外の評価に必要な書類（以下「総合評価技術資料」という。）の提出を求める。
- (2) 総合評価技術資料については、総合評価支援システムにより、宮城県建設工事総合評価落札方式（簡易型・標準型）の手引きに基づいて必要事項を入力し、総合評価支援システムにより提出すること。
また、上記提出後、総合評価支援システムにより出力される総合評価技術資料提出証明ファイルを電子入札システムにより入札書提出時に電子ファイルとして添付して提出すること。
- (3) 落札候補者が決定した段階で、落札候補者から総合評価技術資料に記載した内容についての確認資料の提出を求める。
- (4) 総合評価技術資料は、入札参加の審査・評価以外に使用しない（当該総合評価技術資料を提出した入札者の承認を得た場合を除く。）。
- (5) 総合評価技術資料は返却しない。
- (6) 総合評価技術資料は公表しない（落札者が提出した企業の社会的責任等（CSR）の実績説明書及び情報公開条例に基づく、行政文書開示請求による開示を除く。）。
- (7) 総合評価技術資料は、差し替え、再提出を認めない。
- (8) 総合評価技術資料の提出がないもの及び同資料に記載がないものの入札は無効とする。
- (9) 総合評価技術資料の記載内容が不明若しくは確認の必要があると認められる場合には、配置予定の技術者に対してヒヤリングを実施することがある。
- (10) 提出を求める総合評価技術資料の作成に係る費用は、入札者の負担とする。
- (11) 宮城県建設工事総合評価落札方式（簡易型・標準型）の手引きは入札情報サービスシステムで閲覧できる。

10 落札者の決定方法

- (1) 入札価格が、予定価格の範囲内の価格をもって申込みをしたもののうち、総合評価点の最も高いものを落札候補者とする。
- (2) 総合評価点の最も高いものが2人以上あるときは、入札価格が低いものを落札候補者とし、入札価格が同じ場合はくじ引きにより落札候補者を決定する。
- (3) 落札候補者が提出した総合評価技術資料の確認審査において無効と判断した場合は、落札者とししない。
- (4) 調査基準価格を下回る入札価格又は建設業法違反容疑等について県の調査中である落札候補者にあつては、履行能力確認調査を行い不相当と判断した場合は、落札者とししない。
- (5) 総合評価結果は、入札結果等の公表要領に基づき公表する。

11 評価内容の履行の確保

- (1) 総合評価技術資料で提出された内容は、その履行が確保できなかった場合、県工事成績調書作成要領（平成15年7月14日施行）に基づき、工事成績評定において減点する場合もある。
- (2) 総合評価技術資料の施工計画等によることが困難で工事費用が増加する場合にあつては、自然災害等の不可抗力による場合を除き設計変更等は行わない。

12 その他

- (1) 別紙入札後審査方式一般競争入札公告共通事項に示すとおりとする。
- (2) 入札公告の開始日から質問書に対する回答閲覧開始日までの期間内に、設計図書等の訂正及び追加を行う場合がある。入札参加者は入札情報サービス及び閲覧図書等で設計図書等の訂正及び追加内容を確認するとともに、質問への回答を確認のうえ、入札書を提出しなければならない。
- (3) 配置技術者届出書（建設工事執行規則取扱要綱様式第7号）様式等については、宮城県出納局契約課のホームページ及び入札情報サービスシステムからダウンロードできる。
- (4) 宮城県出納局契約課ホームページ（アドレス <https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/keiyaku/>）
- (5) 入札情報サービスシステム・電子入札システム・総合評価支援システム
（アドレス <https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/keiyaku/system.html>）
- (6) この契約は、電子契約を選択することができるものとする。
- (7) 本工事は、週休2日工事（現場閉所型）の対象である。